

多摩市特別支援教育推進計画に基づくこれまでの取り組みに対する中間評価(案)

達成評価の指標について

- 『A』…達成済み又は計画期間に予定通り達成予定。
『B』…進捗に遅れはあるが、計画期間内には、概ね目標を達成する見込み。
『C』…進捗が遅れており、計画期間内に目標まで達しない見込み。
『D』…進捗が大幅に遅れている、又は未着手
『-』…31 年度（令和元年度）以降実施事項のため、今回の評価対象外。

1. 学校での教育方法・内容（指導体制）の充実

計画							平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
(1) 校長・副校長のリーダーシップ	管理職への研修（平成 27～28 年度東京都全庁研修）	→					28 年度に東京都が実施した管理職研修へ参加	A
	市主催の特別支援教育（管理職向け）研修の実施		→	→	→	→	平成 29 年度・30 年度に各 1 回実施。（校長対象）令和元年度は校長研修に加え、副校長研修を実施	A
	副校長連絡会の活用	→	→	→	→	→	小学校・中学校副校長連絡会で実施（平成 28～29 年度） 内容例：発達障害の理解、個別指導計画、就学支援シート、特例子会社について、都立特別支援学校就労技術科の概要、自立活動について 令和元年度は、副校長も市主催の特別支援教育研修に位置づけ、夏期に実施	A
施策	項目						平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
(2) 校内研修会の充実	各学校における研修が充実するよう、教育委員会が収集した高い効果が期待される研修内容や講師等の情報を積極的に発信。						教務主任会や特別支援教コーディネーター研修会、進路指導主任会等を通して、各小中学校の特別支援教育が推進できるよう、情報を発信した。	A

計画							平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
(3) 校内委員会の充実	校内委員会における個別指導計画の作成						28 年度 特別支援教育コーディネーターが試作を行い改善点について検討。 29 年度 夏季研修において、個別指導計画及び学校生活支援シートの作成についてを中心に行った。 30 年度 多摩市版個別指導計画を本格実施した。	B
	校内委員会における臨床発達心理士との連携・活用	5 校で先行実施・成果検証	成果に基づき実施				28 年度 特別支援教室を実施した 5 校の特別支援コーディネーターに対し、効果的な活用について情報交換の場を設けるとともに、実践事例について前小学校に情報提供。 29 年度 特別支援教育コーディネーター研修会の場で臨床発達心理士との連携・活用について情報提供を実施。 30 年度 引き続き情報提供を実施。	A
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
(4) 特別支援教育の資質向上 コーディネーター	特別支援教育コーディネーター研修の充実						平成 28 年度 4 月～1 月にかけて全 6 回実施。 平成 29 年度 4 月～2 月にかけて小・中学校合同で全 6 回、小学校単独で 2 回、中学校単独で 3 回実施。 平成 30 年度 4 月～2 月にかけて全 4 回実施。	A
	発達障がいのある児童に対する校内での指導及び支援について検討の方法に特化した研修						各年度とも、特別支援教育コーディネーター研修会において実施。 計画時は平成 29 年度までとしていたが、平成 30 年度まで継続して実施した。	A
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
(5) 個別指導計画・学校生活支援シートの作成と活用	個別指導計画（共通様式）の作成と活用						平成 28 年度 特別支援教育コーディネーターが共通様式・記入例・Q&A を作成。 平成 29 年度 作成した様式をより使いやすいように修正。 平成 30 年度 特別支援教室の効果的な指導のために記載項目を修正。（項目の一部修正。押印欄等の変更）	C
	学校生活支援シート（共通様式）の作成と活用						平成 29 年度 共通様式の試作を行い、特別支援教育コーディネーター研修会で説明。 平成 30 年度 試行の結果、修正はせず、本格実施とした。	C
	関係書式の果たす役割を精査し、「就学支援シート」と「学校生活支援シート」の一本化に向けた検討						内容の精査：学校生活支援シートの「活用」（含 校内委員会の充実）について、学校によって差異があり、学校生活支援シートの活用に関する取組を優先している。 一本化に向けた検討：就学前後の引継ぎ書類としては、「就学支援シート」や「就学支援ファイル」等があり、各書類の性格を含め、保幼小実務者会等で一本化の可否を含め、検討を令和元年度より実施している。	B

施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の取組内容	達成評価
チャ ー の 活 用 (6)ピア ティー	ピアティーチャーの 効果的な活用	悉 皆 研 修 の 実 施					平成 28 年度～平成 30 年度 各年度 1 回ずつ研修を実施した。 平成 28 年度 発達障害の理解 平成 29 年度 通常の学級における特別支援教育の充実 平成 30 年度 小学校特別支援教室での指導について 等	A

※「(7) 交流及び共同学習の充実」「(8) 保護者との連携の充実」については他の項目の達成度で評価を行うため、本表には記載せず。

2. 学校への支援体制の充実

施策	項目	計画					平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
(1) 特別支援教育に関する研修の実施	本推進計画の理解を深めるための全教員研修						平成 27 年度に中学校 9 校を会場に、市内全小・中学校教員を対象に、本計画についての研修を行った。また、28 年度当初に異動し、多摩市立学校の特別支援学級教員となった者を対象に、夏期研修として研修を実施した。	A
	特別支援学級の担当者を対象とした研修						- 各学級のニーズに応じた講師を招聘して研修 平成 28 年度 小学校 11 校 中学校 6 校で実施。 平成 29 年度 小学校 12 校 中学校 6 校で実施。 平成 30 年度 小学校 13 校 中学校 6 校で実施。 - 初めて特別支援学級を担当する教員を対象とした研修 平成 28 年度 全 7 回実施。16 名参加。 平成 29 年度 全 6 回実施。18 名参加。 平成 30 年度 全 5 回実施。20 名参加。 また、特別支援教室専門員に関する研修も年 2 回（1 回は新規専門員に任用された者のみを対象）を平成 30 年度より実施した。	A
	進学や就労、自立の視点を踏まえた研修						平成 28 年度 教員研修会において、都立南大沢学園の授業参観や就労先の見学などの機会を設ける研修を実施。 平成 29 年度 教員研修会において、都立秋留台高校からの説明や障がいのある人の就労先の見学会などを行った。 平成 30 年度 教員研修会において、都立秋留台高校、多摩市内保育園長、学識経験者を講師に迎え、障がいのある生徒の就労に向けての取組について取り扱った。	A
	特別支援教育推進委員会を設定した研修（情報のデータベース化）		準備				発達障害の児童・生徒に対する具体的な支援や指導の実践例を情報共有化し、初任者や特別支援教育に初めて携わる教員が実効性のある個別指導計画を作成できるよう、計画していたが、国立特別支援教育総合研究所が合理的配慮の観点で、教材や学習内容等に関するデータベース化を進め、活用できる状況にあることから、本市独自でのデータベース化はしていない。（事例が 422 件） また、データとしてはまとめているが、市小学校特別支援教室検討委員会等で協議した「障害の特性に基づく、手立ての例」を A3 版にまとめ、校長会や各研修会等で配布・説明している。	D

計画							平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
談 (2) 専門 家チ ーム による 派遣 相 談	派遣相談の充実	派遣相 談の内 容検討	派遣相 談の開 始	派遣相 談の充 実			平成 28 年度 これまでの専門家チームに新たに学識経験者を加えた。 平成 29・30 年度 専門家チームに加えた学識経験者の派遣について、緊急対応等ができるような対応を行った。	A
	特別支援教室導入に伴う臨床発達心理士等の巡回相談の充実	小学校 5 校で 「臨床 発達心 理士等 の巡回 開始」※	全小 学 校で「臨 床 発 達 心 理 士 等 の 巡 回」				平成 28 年度 4 月に配置された臨床発達心理士等 2 名に、多摩市の特別支援教育の内容と特別支援教室の指導の進め方について研修を行った。 平成 29・30 年度 特別支援教室利用開始申請に必ず臨床発達心理士の巡回相談を受けることが条件となっていることから、学校と臨床発達心理士と密に連携を行い、児童の実態把握を行うようになった。	A
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
(3) ICT 機 器 の 導 入	小・中学校知的障害学級（固定制）でのタブレット端末利用						平成 30 年度 諏訪中学校知的固定学級に専用端末を 8 台整備。令和元年 8 月までに落合中学校・和田中学校・市内全小学校知的障害学級に専用端末を整備完了予定	A
	中学校自閉症・情緒障害学級（固定制）にタブレット端末の導入						平成 27 年度から導入し、平成 30 年度に専用端末を更新。（青陵中・多摩中）	A
	小学校自閉症・情緒障害学級（固定制）にタブレット端末の導入						平成 28 年度までに多摩第二小学校・貝取小学校・諏訪小学校に整備済み。平成 31 年 4 月に新規開級した南鶴牧小学校自閉症・情緒障害学級については、令和元年度中に導入完了予定	A
	言語障害通級指導学級でのタブレット端末の利用						平成 29・30 年度 北諏訪小の通常の学級用端末を共用利用。令和元年度より、難聴言語障害通級指導学級専用の端末を整備	A
	タブレット端末に導入する支援教材に関する検討						平成 28 年度より 継続的に、各特別支援学級より児童・生徒の実態に基づき、タブレットに導入を希望するアプリ等について、個別に導入の検討・対応をしている。	A
	タブレット端末を活用した新たな指導法の検証							—

※年度途中から始まっている→は、その年度の間から取組を始めることを意味します。

施策	項目	平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
員 等 活 用 研 究 事 業 の 成 果 支 援 に お け る （ 4 ） 公 立 小 ・ 中 学 校	2 年間の研究を通して得られた成果を指導の改善に役立てる。	平成 27 年 6 月から平成 28 年 3 月 31 日まで、東京都発達障害教育指導員を配置し、学級担任と連携して発達障害の児童・生徒への直接的・個別的な支援や、学級担任による円滑な学級運営の補助等を行う研究指定を受けた。 研究で得た手法はピアティーチャー研修に活用している。	A

3 保護者（家庭）への支援・相談体制の充実

計画							平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
(1) 特別支援教育マネジメントチーム	マネジメントチーム及び臨床心理士の機能分化・再編	機能分化の検討				再編	平成 28 年度 試行としてマネジメントチームの中で、発達検査担当者 1 名を指名し、発達検査の実施とフィードバックを実施した。 平成 29 年度 引き続き、発達検査担当者を 1 名指名し、対応を行った。 平成 30 年度 全員で発達検査を分担し、順次発達検査の対応を行った。 この間、相談件数の増加に伴い、面談や行動観察、検査などの役割分担について改めて検討を行っている。	C
	情報の効果的な活用						平成 28 年度 就学相談等サブシステムを導入し、学校支援課と学籍の情報や就学相談の状況に関して情報共有を行えるようになった。 平成 29・30 年度 就学相談を受けた幼児・児童の情報を引き継ぐ際の方法や資料様式について改善を行った。	A
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
(2) ア. 就学相談の充実	相談内容や方法の工夫・行動観察委員に対する研修	課題の確認・検討	検討を踏まえ改善				平成 28 年度 就学相談説明会の回数を増やし、当日の対応相談員を増やして対応した。就学相談・行動観察の実施前に委員に対して 3 回の行動観察を実施した。 平成 29 年度 相談資料及び就学相談の進め方について見当を実施。 平成 30 年度 就学相談の進め方について他市への視察や情報収集を行い、就学支援委員会の運営方法について見直しを行った。	A
	新 1 年生に対する通級判定の在り方	特別支援教室の配置に伴う通級判定の在り方を改善					平成 28 年度 就学支援委員会で専門家からの判断を受けた後、指導内容等について巡回指導拠点校に示す仕組みとした。 平成 29・30 年度 具体的な指導内容等について、就学相談資料の引継ぎの際に、巡回拠点校に示す仕組みとした。	A

施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の取組内容	達成評価
(2)イ. 転学相談の充実	相談内容や方法の工夫	課題の確認・検討	検討を踏まえ改善				平成 28 年度 年度途中の転学希望に対して、できるだけ早く転学できるように調整を行うようにした。また、固定学級への転学が望ましい児童・生徒に対しては、フォローアップ相談として、就学後も相談体制を取れるようにした。平成 29・30 年度 必要に応じて柔軟かつ迅速に行えるよう取り組んだ。	A
	専門家チームとの連携の充実 4 (5) に掲載	新たな専門家チームの在り方について検討	新たな専門家チームの再編				平成 28 年度 これまでの専門家チームに新たに学識経験者を加えた。 平成 29・30 年度 専門家チームに加えた学識経験者の派遣について、緊急対応等ができるような対応を行った。	A
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の取組内容	達成評価
(2)ウ. 通級の入級・退級判定の充実	入級判定	臨床発達心理士の派遣を踏まえ、随時入級を検討	随時入級の開始				平成 28 年度 臨床発達心理士の意見を参考に、校内委員会において必要性を検討し、保護者と合意形成を図った上で、教育委員会で書類審査を行う形として整備した。 平成 29 年度 随時入級を可能とし、毎月申請受付を行うこととした。 平成 30 年度 入級時に退級までの目標を見通した申請書を作成し、特別支援教育での指導の充実を図るように改善をした。	A
	退級判定			随時の退級判定検討	随時の退級判定の試行開始		平成 30 年度 随時退級に向けた検討をするにあたり、近隣の状況の把握を進めている。次年度以降も把握と検討を行い、判定の試行に取り組んでいく。	B

計画							平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
会・体験入級 の充実 (2) 合同見学	合同見学会・体験入級に関する情報の発信	合同見学会・体験入級に関する情報の整理と発信	合同見学会・体験入級への柔軟な対応				平成 28 年度 市内公立小・中学校の特別支援学級及び多摩桜の丘学園の合同見学会・体験入級に関する一覧表を作成し、保護者に配布するなど発信の工夫を行った。 平成 29・30 年度 引き続き、保護者への丁寧な情報提供を行った。	A
活動の充実 (3) 特別支援教育の啓発	啓発資料の作成	作成準備		作成・配布			平成 28 年度 平成 29 年度に特別支援教室を導入する 12 校の保護者向けリーフレットの作成・配布 平成 29 年度 特別支援教室の保護者向けリーフレットを小学校全家庭に配布。特別支援教室巡回の手引きに、保護者・児童・教員への理解・啓発用資料を掲載し、小学校の全教員に配布。小学校 PTA 連絡協議会の研修会において多摩市の特別支援教育についての説明を実施。中学校 PTA 連絡協議会において、就学支援シートの説明を実施。 平成 30 年度 引き続き、中学校 PTA 連絡協議会において、就学支援シートの説明を実施。	A

4 関係機関との連携

計画							平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
ト・相談支援ファイル（すてっぷ）の活用	就学支援シートの活用と連携の促進	活用	連携の促進		学校生活支援シートとの一本化に向けた検討		平成 28 年度 幼稚園・保育園長会で、就学支援シートの活用を依頼。小・中学校長会、特別支援教育コーディネーター研修会にて就学支援シートの説明。就学相談説明会にて就学支援シートの説明。 平成 29・30 年度 中学校 PTA 連絡協議会において、就学支援シート高等学校向けの周知を行った。	A
	記載内容の整理や様式の検討	活用状況の把握	資料の分析	活用の促進			平成 28 年度 就学支援ファイルや就学支援シート及び相談支援ファイルの活用状況把握のためのアンケートを実施。 平成 29 年度 就学支援シートのより効果的な活用のためのアンケートを実施し、実態把握を行った。 平成 30 年度 保幼小合同研修会において、有効な引継ぎ内容等について意見交換を実施。	A
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
充実 (2) 保育園・幼稚園・都立高等学校との連携の	「かがやきブック」等の活用	「かがやきブック」等の活用の促進	関係する保育園・幼稚園との連携の強化	活用に関わる好事例についての情報共有			平成 28 年度 保育園・幼稚園と小学校特別支援教育コーディネーターの合同研修会を実施。2 回実施。のべ 124 名が参加。 平成 29 年度 引き続き保幼小合同研修会を 2 回実施。のべ 120 名参加。 平成 30 年度 保幼小合同研修会を 2 回実施。のべ 144 名が参加。	A
	東京都立永山高等学校との連携	学校生活支援シート等を活用した引き継ぎを試行	学校生活支援シート活用の促進				平成 28 年度 都立永山高等学校をはじめ、都立学校全体に対して、就学支援シート等を活用して中学校から支援の引継ぎが行えるように、東京都教育委員会に協力依頼を行った。また、都立永山高等学校の特別支援教育コーディネーターの多摩市の研修会への参加を実現した。 平成 29 年度 中学校から高等学校への就学支援シートの引継ぎについて、私立高等学校への引継ぎも可能とした。 平成 30 年度 中学校から高等学校への就学支援シートの引継ぎについて、都内高等専修学校への引継ぎを可能とした。	A

計画							平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
の連携 (3) 特別支援学校と	都立多摩桜の丘学園に関する情報の発信と活用	情報の効果的な発信	相互交流の充実				平成 28 年度 小・中学校からに対して、多摩桜の丘学園の授業相談を実施し、指導・助言を受けた。実施校数：15 校・実施回数のべ 32 回 平成 29 年度 多摩桜の丘学園の授業相談実施回数：15 回・実施回数のべ 32 回。小学校 PTA 連絡協議会を対象とした多摩桜の丘学園の見学会を実施した。参加者 9 名。 平成 30 年度 小学校 PTA 連絡協議会、中学校 PTA 連合会を対象とした、多摩桜の丘学園の見学会を実施。参加者 18 名。	A
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
用 (4) 副籍制度の活	副籍制度の活用を通じた働きかけ	間接交流・直接交流に関する情報の共有	間接交流・直接交流に関する好事例を紹介	直接交流の充実			平成 28 年度 特別支援教育コーディネーター研修会にて実践事例を提供し、副籍交流の充実を推進。 平成 29 年度 コーディネーター研修会や小学校 PTA 連絡協議会など、機を捉えて、副籍交流の意義や事例の説明を実施し、理解・啓発を図った。 平成 30 年度 引き続き特別支援教育コーディネーター研修会において、充実を図った。	A
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
門との連携 (5) 子育て・福祉部	多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会との連携等の強化	情報共有	情報の活用				平成 28 年度 教育センターと発達支援室の職員が兼務となったことを受け、多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会の事務局として教育センター職員が参加し、情報共有できる体制を整えた。 平成 29 年度 より、情報の連携を推進するために、それまで別々となっていた教育センターの事務室と発達支援室の事務室を統合した。 平成 30 年度 引き続き、連携の充実に努めた。	A
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
連携の充実 (6) 特別支援教育に精通した専門家のチームと	専門家との連携の充実	新たな専門家チームの在り方検討	新たな専門家チームの再編				平成 28 年度 これまでの専門家チームに新たに学識経験者を加えた。 平成 29・30 年度 専門家チームに加えた学識経験者の派遣について、緊急対応等ができるような対応を行った。	A

5 学級整備

学級別の整備の方向性（「整備方針」より）

計画							進捗状況	達成評価
	学級種別		今後の整備の方向性	平成 27年度 現在	平成 30年度 まで	令和 2年度 まで		
特別 支援 学級	知的障害 学級（固 定学級）	小学 校	・平成 30 年度を目途に諏訪小学校 と永山小学校を統合（諏訪小の知的 固定学級は廃止）	4 校	3 校	3 校	平成 30 年度末をもって、諏訪小学校の知的障害学級（固 定学級）を閉級。平成 3 1 年度からは 3 校で受け入れを 行っている。	A
		中学 校	・小・中ともに 3 校体制を維持 ・ニーズの増加に対しては学級増で 対応	3 校	3 校	3 校	引き続き 3 校にて受け入れ。	A
	自閉症・ 情緒障害 学級（固 定学級）	小学 校	・平成 30 年度までに多摩第二小学 校に新設予定 ・学校間での学級規模の平準化を図 る	2 校	3 校	4 校	平成 29 年 4 月に多摩第二小学校、平成 31 年 4 月に南鶴 牧小学校にそれぞれ開設し、4 校で受け入れを実施。	A
		中学 校	・待機者の解消に向けた整備を行う ・新設については、施設状況等を考 慮し慎重に検討	2 校	2 校	2 校	引き続き 3 校にて受け入れ。	A
	情緒障害 等通級指 導学級	小学 校	・巡回指導に対応するため、平成 28 年度に拠点校を 1 校新設	4 校	5 校 （拠点校）	5 校 （拠点校）	平成 29 年度から市内全小学校において特別支援教室を 導入。平成 30 年 4 月から大松台小学校を単独拠点校とし た。平成 31 年 4 月からは市内 15 校を単独拠点校とする。	A
		中学 校	・平成 27 年度に青陵中学校と多摩 永山中学校を 統合した後は 1 校体制を維持 ・ニーズの増加に対しては学級増で 対応	1 校	1 校	1 校	引き続き 1 校にて受け入れ。	A
	難聴通級 指導学級 言語障害 通級指導 学級	小学 校	・現在の教育センターからの移転を 検討（移転先については今後検討）	1 校	1 校	1 校	言語障害等通級指導学級については平成 29 年 4 月から指 導場所を北諏訪小学校に移転。 難聴通級指導学級については引き続き教育センター（諏 訪複合教育施設）内にて指導を実施。	A

「整備方針」で決定済の内容

(1) 特別支援学級の配置について

計画							平成 28 年度～30 年度の取組内容	達成評価
施策	項目							
級 知的 (固) 障 (定) 害 (制) 学 級 (1) ア	東寺方小学校、東落合小学校、永山小学校の 3 校に設置していますが、ニーズも安定していることから、今後も、この 3 校で児童の受け入れをしていきます。						引き続き、3 校にて受け入れを実施。	A
計画							平成 28 年度～30 年度の取組内容	達成評価
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
の 閉 新 症 設 (1) イ 小 学 校 自 閉 症・情 緒 障 害 学 級	多摩第二小学校			開設			平成 28 年度に多摩第二小学校自閉症情緒障害学級開設準備委員会を設置し、平成 29 年 4 月に多摩第二小学校に自閉症・情緒障害学級を開設した。	A
	ニュータウン西側エリア	→ 設 置 校 の 検 討		開設	(32 年度までに)		平成 29 年 2 月にニュータウン西側エリアの設置校は南鶴牧小学校とすることを決定した。平成 30 年度に南鶴牧小学校自閉症・情緒障害学級開設準備委員会を設置し、平成 31 年 4 月に南鶴牧小学校自閉症・情緒障害学級を開設した。	A
計画							平成 28 年度～30 年度の取組内容	達成評価
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
入 支 援 (1) ウ 教 室 室 の 特 導 別	一部小学校における特別支援教室（巡回指導）実施	5 校で導入					平成 28 年度から市内 5 校に特別支援教室を導入した。	A
	市内全小学校での特別支援教室（巡回指導）実施		全 校 で導入				平成 29 年度から市内 12 校に特別支援教室を導入し、これをもって市内全小学校において特別支援教室の導入が完了した。	A

特別支援教室 導入開始年度	拠点校	巡回校		
28 年度	連光寺小	多摩第一小		
	聖ヶ丘小	北諏訪小	諏訪小	
29 年度	瓜生小	永山小	豊ヶ丘小	貝取小
	南鶴牧小	東落合小	西落合小	大松台小
	愛和小	多摩第二小	多摩第三小	東寺方小

計画							平成 28 年度～30 年度の実施内容	達成評価
施策	項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
(3) 学区制の段階的導入	小学校知的障害学級	導入					平成 28 年度よりゆるやかな学区制を導入した。	A
	小学校自閉症・情緒障害学級	検討			導入		平成 29 年 4 月に多摩第二小学校、平成 31 年 4 月に南鶴牧小学校にそれぞれ開設し、4 校体制となったため、令和 2 年度からゆるやかな学区制を導入することを決定した。	A
	中学校知的障害学級	導入					平成 28 年度よりゆるやかな学区制を導入した。	A
	中学校自閉症・情緒障害学級	導入					平成 28 年度よりゆるやかな学区制を導入した。	A